

政令番号54 エピクロロヒドリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	2.4E+0							2.4
2	青森県	3.2E-1							0.3
3	岩手県	8.1E-1							0.8
4	宮城県	1.2E+0							1.2
5	秋田県	3.0E-1							0.3
6	山形県	7.7E-1							0.8
7	福島県	2.4E+0							2.4
8	茨城県	4.4E+0							4.4
9	栃木県	1.9E+0							1.9
10	群馬県	2.3E+0							2.3
11	埼玉県	1.1E+1							10.9
12	千葉県	6.3E+0							6.3
13	東京都	8.2E+0							8.2
14	神奈川県	6.7E+0							6.7
15	新潟県	1.5E+0							1.5
16	富山県	2.4E+0							2.4
17	石川県	8.8E-1							0.9
18	福井県	1.6E+0							1.6
19	山梨県	8.2E-1							0.8
20	長野県	1.3E+0							1.3
21	岐阜県	2.6E+0							2.6
22	静岡県	4.5E+0							4.5
23	愛知県	7.3E+0							7.3
24	三重県	2.8E+0							2.8
25	滋賀県	2.4E+0							2.4
26	京都府	3.1E+0							3.1
27	大阪府	1.8E+1							18.2
28	兵庫県	7.3E+0							7.3
29	奈良県	1.6E+0							1.6
30	和歌山県	1.9E+0							1.9
31	鳥取県	1.3E-1							0.1
32	島根県	2.1E-1							0.2
33	岡山県	2.9E+0							2.9
34	広島県	2.5E+0							2.5
35	山口県	2.2E+0							2.2
36	徳島県	9.4E-1							0.9
37	香川県	8.1E-1							0.8
38	愛媛県	1.0E+0							1.0
39	高知県	3.2E-1							0.3
40	福岡県	2.8E+0							2.8
41	佐賀県	7.9E-1							0.8
42	長崎県	2.1E-1							0.2
43	熊本県	8.2E-1							0.8
44	大分県	7.2E-1							0.7
45	宮崎県	6.4E-1							0.6
46	鹿児島県	6.0E-1							0.6
47	沖縄県	5.2E-1							0.5
	全国	1.3E+2							127.2